平成２４年（フ）第４７８６号
東京都板橋区前野町２丁目12―５―202
債務者　坪田　昭男
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７８９号
東京都世田谷区大蔵５丁目22―５―402
債務者　大垣　善康
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８６５号
東京都墨田区八広６丁目52―５―103
債務者　高橋　和枝
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗林　武史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８８５号
東京都北区豊島８丁目27―３―708
債務者　山下　洋子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗林　武史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７号
相模原市南区上鶴間２丁目18番１号
債務者　鈴村　泰子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４６３７号
東京都北区浮間１丁目12―１―502
債務者　村田　惠子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波里　好彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８号
静岡県伊東市岡1266番地の７、前住所静岡県伊東市南町１丁目１番22号
債務者　内野　　博
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第８９号
静岡県伊東市岡1266番地の７、前住所静岡県伊東市南町１丁目１番22号
債務者　内野　貴則
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第９０号
静岡県伊東市岡1266番地の７、前住所静岡県伊東市南町１丁目１番22号
債務者　内野のり子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第９２号
東京都大田区大森中２丁目14番28―208号
債務者　横田　吉彦
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２４０号
千葉県匝瑳市飯倉487番地７　八日市場宿舎１号棟106号
債務者　馬場　　誠
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第７９号
千葉県印旛郡栄町三和176番地
債務者　石井　　勝
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４５７３号
神奈川県川崎市高津区久本３丁目４―８―304
債務者　佐藤　信行
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０４号
東京都品川区小山４丁目２―２―604
債務者　小野　一博
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小峯　健介
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６４８号
埼玉県朝霞市本町２丁目１―７―301
債務者　大西　宏明
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　和男
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部